

かなぎん 2014

ディスクロージャー
平成26年9月中間期



株式会社 神奈川銀行

平素より神奈川銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

この度、当行をより一層ご理解いただき、身近な銀行としてご利用いただけるよう、本誌を発売いたしました。本誌では当行の経営方針や業務の内容などを紹介しておりますのでご参考にさせていただければ幸いです。

昨今の国内経済情勢は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響から個人消費に弱さがみられているものの、基調的には緩やかな回復を続けております。企業の生産活動においては、企業収益が改善する動きもみられるものの、おおむね横ばいで推移しております。

金融業界においては、金融機関の国内貸出残高は増加傾向にあるものの、市場金利の低位安定や国内金融機関の競争の激化により、貸出金利は引き続き低水準で推移しており、地域金融機関にとりまして厳しい経営環境は続いております。

このような状況のもと、当行では、3か年に亘る中期経営計画『かなぎん Next Stage』を進めております。本計画では、「お客さまや地域社会との共存・共栄」、「健全経営の堅持」、「経営管理態勢の強化」、「組織力の強化」の4項目を当行の目指すべき将来像として掲げております。今年度は本計画の最終年度であり、計画達成に向けて、役職員全員が一丸となって努力しております。

そうしたなか、多様化する資産運用ニーズにお応えするため、投資信託の取扱商品を追加するなど、商品の充実注力しております。また、総合金融サービスの一層の拡充をはかり、お客さまのニーズにさらにお応えするため、平成27年1月に金融商品仲介業務を開始いたしました。

地域金融機関として、金融円滑化にも鋭意取組みを行い、中小企業者や住宅ローン利用者の皆さまからのご相談に真摯に対応するとともに、多様化・複雑化する中小企業の経営課題に対し専門性の高い支援の提供に取り組んでおります。平成26年7月には一般社団法人神奈川県中小企業診断協会と業務提携を行い、中小企業の経営支援への取組みを一層強化しております。また、平成26年9月には株式会社日本政策金融公庫と業務連携・協力に関する覚書を締結しました。民間金融機関である当行と公的金融機関がそれぞれの役割を発揮し、協働して、地域の活性化に貢献してまいります。

どうか地域とともに歩む神奈川銀行に、今後とも、変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年1月



取締役会長

白石博之



取締役頭取

三村 智之

目 次

ごあいさつ	1
経営内容	3
経営方針	5
地域とともに	6
トピックス	9
資料編	10
当行の株式・店舗のご案内	11
連結情報	12
単体情報	19
自己資本の充実の状況等	32

かなぎんの歩み

昭和28年	7月	株式会社神奈川相互銀行設立（資本金50百万円）
	8月	横浜市中区弁天通4-62において営業開始
昭和30年	5月	神奈川県中小企業会館内に本店移転
昭和51年	6月	預金業務オンライン開始
昭和53年	11月	新本店（現在地）完成、移転
昭和60年	10月	外国為替業務開始
昭和62年	6月	有価証券売買業務開始
平成 元年	4月	普通銀行へ転換、株式会社神奈川銀行となる
平成 3年	1月	サンデーバンキング開始
平成 7年	1月	信託代理店業務開始
	7月	株式会社かなぎんビジネスサービス（現・連結子会社）設立
平成10年	1月	オンラインシステム「STAR-ACE」開始
	12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成12年	10月	第三者割当増資により新資本金51億91百万円
平成13年	4月	住宅ローン関連の長期火災保険の窓口販売業務開始
平成14年	10月	個人年金保険の窓口販売業務開始
平成17年	12月	横浜銀行とのATM提携サービスを開始
平成18年	7月	株式会社かなぎんオフィスサービス（現・連結子会社）設立
平成19年	3月	セブン銀行とのATM提携サービスを開始
平成22年	2月	新店舗「高座渋谷支店」オープン
	12月	学資保険及び終身保険の窓口販売業務開始
平成24年	7月	新オンラインシステム「STELLA CUBE」開始
平成27年	1月	金融商品仲介業務開始

プロフィール

名 称	：株式会社 神奈川銀行
設 立	：昭和28年7月30日 （営業開始：昭和28年8月14日）
本 店 所 在 地	：横浜市中区長者町9-166
資 本 金	：5,191百万円
預 金	：4,154億円
貸 出 金	：3,157億円
自己資本比率	：8.49%（単体、国内基準）
店 舗 数	：34店舗
従 業 員 数	：389人
ホームページアドレス	：http://www.kanagawabank.co.jp （平成26年9月30日現在）

経営内容

平成26年度中間期業績の概要

●●● 営業の経過および成果

当行は株主の皆さまやお取引先のご支援のもとに、役職員が一体となり、地域密着の徹底と経営体質の強化に努めております。

営業につきましては、地元企業向け融資および住宅ローンを積極的に推進しました。新規融資推進のために配置された「法人営業担当」（営業統括部内）、「新規法人開拓専担者」（一部営業店）により引き続き積極的な営業活動を展開しております。また、平成26年9月には株式会社日本政策金融公庫と業務連携・協力に関する覚書を締結し、民間金融機関である当行と公的金融機関がそれぞれの役割を発揮し、協働して、地域の活性化に努めております。

一方、地域金融機関として、金融円滑化にも鋭意取組みを行い、中小企業者や住宅ローン利用者の皆さまからのご相談に真摯に対応するとともに、各種外部機関と連携するなどして多様化・複雑化する中小企業の経営課題に対し専門性の高い支援の提供に取組みました。

また、各種リスクの管理とコンプライアンスの遵守にも万全を期し、経営の健全性を堅持してまいりました。

●●● 主要計数

損益状況

(単位：百万円)

項目	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
業務純益	1,487	829	301
臨時損益	△3,057	423	△124
うち不良債権処理額	1,656	35	317
経常利益（△は経常損失）	△1,570	1,253	177
中間純利益（△は中間純損失）	△1,604	773	623

預金・貸出金等

(単位：億円)

項目	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
預金残高	4,010	4,064	4,154
貸出金残高	2,823	3,039	3,157
自己資本比率（単体、国内基準）	9.64%	8.50%	8.49%

● 損益状況

銀行の本業から生じる業務純益につきましては、3億1百万円となりました。

資金の効率的調達・運用による収益力の向上に取組みました結果、経常利益は1億77百万円、中間純利益は6億23百万円となりました。

● 預金

預金は、地域密着型の営業態勢を推進した結果、前年同期に比べて90億円増加し、4,154億円となりました。

● 貸出金

貸出金は、地元企業向けの融資および住宅ローンを積極的に推進した結果、前年同期に比べて118億円増加し、3,157億円となりました。

自己資本比率

自己資本比率は、自己資本の総資産（リスク・アセット）に対する割合で、銀行の健全性を示す基本的かつ重要な指標です。

当行の平成26年9月末の自己資本比率は、単体8.49%（連結8.51%）と国内基準行が健全とされる4%を大きく上回っています。

なお、平成26年3月末から、パーゼルⅢを踏まえた新国内基準を適用し、自己資本比率（コア資本比率）を算出しております。

今後も良質な資産の積み上げを図るとともに、内部留保の拡充により自己資本比率の一層の向上に努めてまいります。

自己資本比率の推移



不良債権の状況

●●● 不良債権の処理状況について

当行では資産の健全化を経営の重要課題と位置づけ、不良債権への取組みを強化しております。

平成26年9月期におきましても、お客さまの信頼をより強固なものとするため、将来のリスクに備えて適正に資産査定を行い、償却・引当を実施いたしました。

その結果、金融再生法の開示基準による不良債権は167億円となり、総与信に対する比率は5.29%となりました。また、これらの債権に対する担保・保証等保全額及び貸倒引当金による保全率は87.1%となっております。

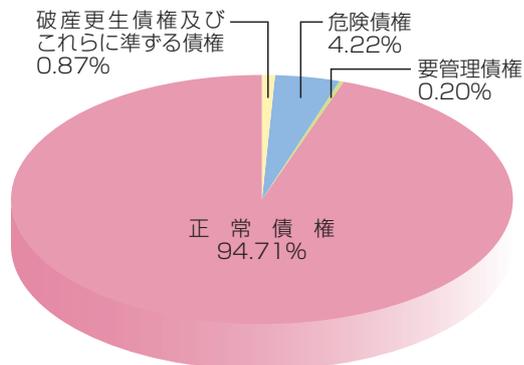
●●● 金融再生法に基づく資産査定額ならびに保全状況

(単位：億円)

区分	平成25年度	平成26年9月期				
	債権残高	債権残高 A	担保・保証等 保全額	貸倒引当金	保全引当金計 B	保全率 B/A (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	23	27	21	6	27	100.0
危険債権	142	133	65	48	113	85.3
要管理債権	4	6	3	1	4	67.0
小計	171	167	89	55	145	87.1
正常債権	2,930	2,996				
合計	3,101	3,163				

※ これらの債権は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条に基づき区分し、同法律第7条に基づき公表しています。

金融再生法に基づく開示債権の構成比



—用語解説—

【金融再生法に基づく開示債権】

◆破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

◆危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていませんが、財政状態や経営成績が悪化し、契約通りの債権の返済を受けることが困難になる可能性の高い債権をいいます。

◆要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

◆正常債権

債務者の財政状態や経営成績に特に問題のない、上記に該当しない債権をいいます。

【リスク管理債権】

◆破綻先債権

未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法、破産法、会社法など法律上の整理手続の開始申立があった債務者または手形交換所において銀行取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

◆延滞債権

未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、破綻先債権及び経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

◆3か月以上延滞債権

元本または利息の支払が、約定返済日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

◆貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

●●● リスク管理債権の状況

(単位：億円、%)

区分	平成24年度中間期		平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	債権残高	構成比	債権残高	構成比	債権残高	構成比
リスク管理債権 (合計)	184	6.5	195	6.4	166	5.3
破綻先債権	3	0.1	3	0.1	7	0.2
延滞債権	176	6.3	185	6.1	153	4.9
3か月以上延滞債権	0	0.0	1	0.0	1	0.0
貸出条件緩和債権	4	0.1	5	0.2	4	0.2
貸出金残高 (未残)	2,823	100.0	3,039	100.0	3,157	100.0

経営方針

第9次中期経営計画「かなぎん Next Stage」平成24年4月1日～平成27年3月31日（3か年計画）

当行では第9次中期経営計画「かなぎん Next Stage」を策定し、平成24年4月1日から実施しております。「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を永続的な私たちの理念とし、「地域に存在感のある銀行」を目指して、各種施策を実施してまいります。

私たちの理念

地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行

当行の目指すべき将来像

地域に存在感のある銀行を目指して

お客さまや地域社会との共存・共栄

健全経営の堅持

経営管理態勢の強化

組織力の強化

重点戦略

- 地域密着型金融の推進
- 金融円滑化の推進
- CSの向上

- コンプライアンスの徹底
- リスク管理態勢の強化
- 新システムの安定稼働

- 収益力の強化
- 効率的経営の確立
- 不良債権の圧縮および発生防止

- 活力のある組織の確立
- 人材育成

計数目標（平成27年3月末）

融資量	資金量	当期純利益	コア資本比率	不良債権比率
3,100億円以上 （未残）	4,100億円以上 （未残）	3億円以上	8%以上	4%台

地域とともに

地域密着型金融の推進について

当行では、第9次中期経営計画「かなぎん Next Stage」において、当行の目指すべき将来像のひとつに「お客さまや地域社会との共存・共栄」を掲げており、「地域密着型金融の推進」を重点戦略のひとつとしています。

具体的には、コンサルティング機能の一層の発揮や、地域の面的再生への積極的な参画などを重点課題として取組むこととしており、本施策に基づき地域密着型金融を推進することによって、今後も地域経済のさらなる発展に貢献できるように取組んでまいります。

地域の皆さまへの新規融資等の取組み

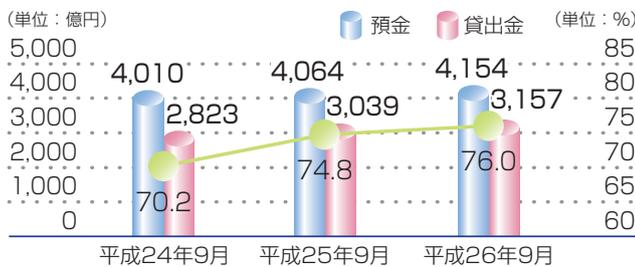
当行は、地域金融機関として、地域のお客さまからお預かりした大切な預金の多くを貸出金で運用しており、地元である神奈川県内の中小企業や個人への貸出に向けています。

新規融資推進のために、当行では営業統括部内に「法人営業担当」を設置するとともに、一部営業店に「新規法人開拓専担者」を配置して、積極的な営業活動を展開しています。

●●● 預貸率の推移

平成26年9月末の預金は4,154億円、貸出金は3,157億円であり、預貸率（貸出金の預金に対する比率）は前年同期に比べて1.2%上昇して、76.0%になっています。

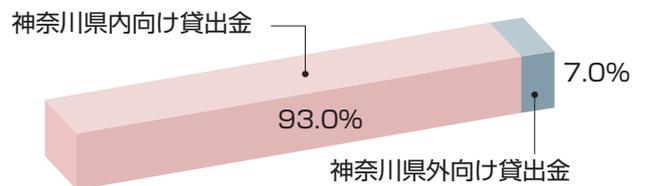
預貸率の推移



●●● 県内貸出に特化

当行の神奈川県内のお客さま向け貸出金残高は2,935億円であり、貸出金全体に占める割合は93.0%となっています。

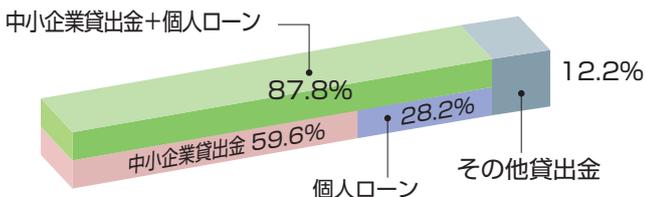
神奈川県内向け貸出金割合 (平成26年9月30日現在)



●●● 個人・中小企業貸出に特化

個人・中小企業向け貸出金残高は2,773億円であり、貸出金全体に占める割合は87.8%となっています。

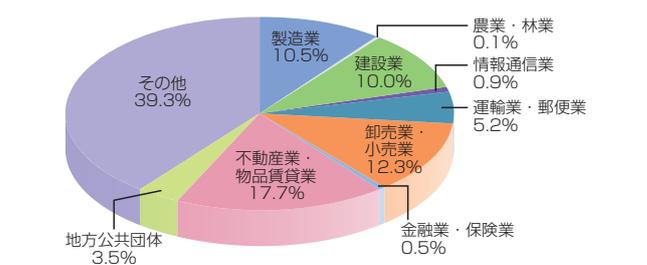
個人・中小企業向け貸出金割合 (平成26年9月30日現在)



●●● 業種別貸出金の状況

さまざまな業種に分散して貸出をしています。

貸出金の業種別割合 (平成26年9月30日現在)



金融ADR制度への取組みについて

平成22年10月1日から金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）が実施されています。この制度はお客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合、問題を解決する手段として利用することで、通常の裁判より安い費用で簡易・迅速に手続が受けられるものです。

当行ではお客さまからのご相談・要望・苦情・紛争等についてお客さま相談窓口を設置する等適切な対応を行っておりますが、指定紛争解決機関として「一般社団法人全国銀行協会」と契約締結し、柔軟な解決を図るべくこの制度への対応に取り組んでいます。

○全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ (<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまからの苦情の申出を受け、原則として2カ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

地域の活性化に関する取組み状況

●●● 年金相談会の開催

各支店を巡回しての専門家による相談サービス「年金相談会」を実施しています。平成26年度上期は22回開催し、延べ178名のご相談をお受けしました。また、年金についてのご相談を電話でも受け付けています。お気軽に「かなぎん年金センター」《TEL045-261-1651》までお電話ください。

●●● 産学連携への取組み

学校法人関東学院大学との連携

当行は、学校法人関東学院大学と「連携に関する包括協定書」を締結しています。関東学院大学および当行の双方が持つ人的および知的資源の活用、さらに人的な交流を図り、「産業経済の振興」、「人材育成、教育の振興」、「地域社会の発展」に寄与することを目的としています。

神奈川産学チャレンジプログラム

産学連携による人材育成を目的とした「神奈川産学チャレンジプログラム」に社会貢献の一環として参加しています。平成26年度は県内の大学7校から10チームが参加しました。

●●● インターンシップの受入れ

学生の職業意識醸成を目的に、平成26年8月にインターンシップの受入れを行いました。関東学院大学との連携に基づく5名に、横浜商工会議所主催のインターンシップ制度による参加者も含め、合計10名の大学生を受入れました。

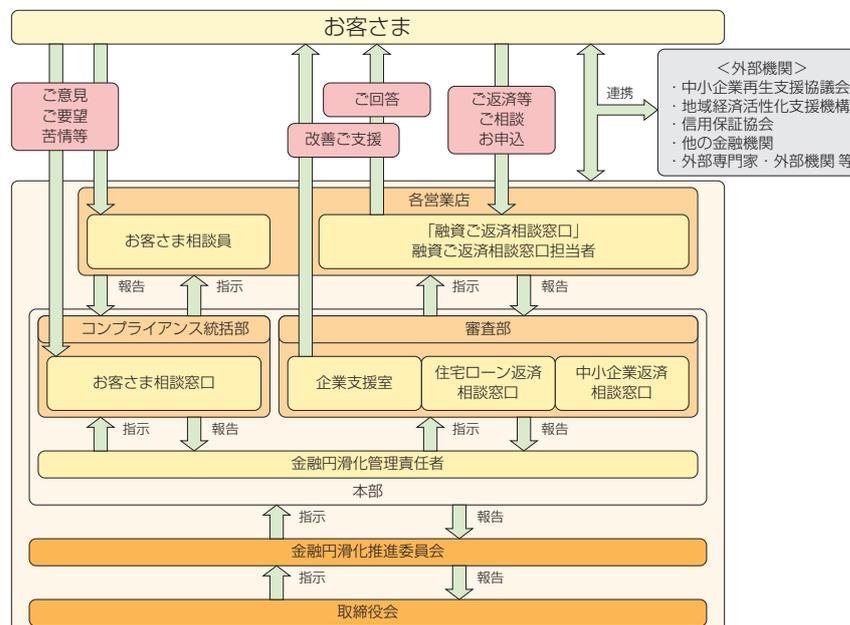
●●● 外部機関との連携

- ・ 神奈川県内の各信用保証協会、神奈川県中小企業再生支援協議会および地域金融機関等が連携を図り、中小企業の経営改善・事業再生支援を推進する「かながわ企業支援ネットワーク」に参加しています。
- ・ ビジネス創造等支援事業に係る専門家派遣の窓口機能を中心に、神奈川県内の中小企業・小規模事業者の経営課題・経営支援ニーズに対応した取組みを実施する「かながわ中小企業支援プラットフォーム」（平成25年8月発足）に参加しています。
- ・ 川崎市創業支援事業計画への参加により、創業支援事業者と相互に連携し、創業段階とニーズに合わせた支援を行っています。
- ・ 平成26年7月に一般社団法人神奈川県中小企業診断協会と「包括的連携・協力に関する協定書」を締結しました。経営改善計画策定を希望するお客さまに対し、同協会に所属する中小企業診断士と連携し、改善計画を策定することを目的としています。

中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み方針

- ・ お客さまからお借入条件変更等のご相談を受けた場合には、お客さまの事業についての状況を十分考慮して、無理のないご返済ができるように対応してまいります。
- ・ お客さまに対する経営相談および経営改善に向けた取組みとして、経営再建計画の策定等の支援を行うとともに、お客さまのご協力のもと経営再建計画の進捗状況を把握し、お客さまへの助言やサポートを行うなど、従来から実施している「企業支援」をより強化してまいります。
- ・ お客さまのお借入に対するご相談について、特定認証紛争解決事業者、地域経済活性化支援機構、また他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会等が関係している場合には、緊密に連携を図り適切な措置を取るよう努めてまいります。
- ・ お客さまの事業価値を適切に見極めるために、外部研修や行内研修などにより行員のスキルアップを図り、目利き能力の向上に取組んでまいります。

中小企業のお客さまへの経営支援に関する態勢整備の状況



中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み状況

●●● 創業・新事業の支援

- ・神奈川産業振興センターと連携し、新事業展開等の相談受付を行っています。
- ・政府系金融機関等外部機関との提携を行っています。
- ・当行独自の商品である、「創業・新事業支援融資【挑】チャレンジ」を推進し、将来性のある企業の案件を発掘・育成していく態勢をとっています。

●●● 成長段階における更なる飛躍が見込まれるお客さまへの支援

- ・ビジネスマッチングへの取組みにより、地元企業のビジネスニーズに対応しました。(平成26年度上期 利用依頼73件、成約27件)
- ・平成26年7月に当行を含む第二地方銀行協会加盟25行は、食に関する共同商談会「食の魅力発見プロジェクト 2014」を開催しました。
- ・平成26年7月に「かなぎん懇話会」を開催し、ご参加いただいたお取引先のプロフィールを取りまとめた冊子の作成、事前配布を行い、個別商談の場を設けました。
- ・「かなぎん成長基盤強化支援資金ファンド」を活用し、成長分野への取組みを行うお客さまへの資金供給を行いました。(平成26年度上期 13件、742百万円)
- ・経営者を対象とした経営サポート情報等について、経営にかかわるアドバイス等を記載した「かなぎん経営リポート」の定期的な発行や、「総合コンサルティング支援」について専門業者と提携をしています。
- ・目利き能力強化に向けた研修等、第二地方銀行協会主催研修に対し平成26年度上期は行員1名を派遣し、行員のレベルアップを図りました。

●●● 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・本部企業支援室と各営業店の連携によりお取引先とのコミュニケーションを密にし、お取引先の経営改善計画実行のサポートを行っています。平成26年度上期も企業支援室の体制強化を継続し、ご支援先延べ70先のうち5先に対し経営改善計画の作成・ご提案を実施するなど、お取引先とのコミュニケーションを密にすることで、4先をランクアップすることができました。
- ・お取引先の経営改善支援の取組み強化として、TKC神奈川会と連携し、「経営改善計画策定支援サービス」の取扱いをしています。
- ・第二地方銀行協会主催の経営支援能力強化研修に平成26年度上期は行員2名を派遣し、企業支援能力の強化を図りました。
- ・神奈川県中小企業再生支援協議会等と連携して、事業の再生をサポートしています。
- ・事業承継に伴い発生する、経営・税務・法律等の相談に対応できるよう、外部の税理士、弁護士等専門家による無料相談を活用し、事業承継を円滑に進められるように支援を行いました。(平成26年度上期 税務相談26回、法律相談25回)

債務者区分		経営改善支援 取組み先	うち平成26年9月期に債務 者区分が上昇した先	うち平成26年9月期に債務 者区分が変化しなかった先
正常先		1	—	1
要注意先	その他要注意先	59	4	53
	要管理先	—	—	—
破綻懸念先		9	—	9
実質破綻先		1	—	1
合計		70	4	64

金融円滑化への取組みについて

当行は、地域金融機関として、中小企業のお客さまの経営課題や個人のお客さまのライフサイクルに応じた支援を最重点施策の一つとして位置付けております。「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の期限到来後もこれまでと同様に、お借入をご利用のお客さまからのご相談に真摯かつ迅速に取組んでおります。

各営業店にはお客さまからのお借入条件変更等のご相談をお受けする「融資ご返済相談窓口」を設置し、「融資ご返済相談窓口担当者」を配置しています。

また、金融円滑化に関するご意見・ご要望・苦情等については各営業店に配置している「お客さま相談員」のほか、本部コンプライアンス統括部内の「お客さま相談窓口」が承ります。

<ご利用中のお借入のご返済に関するご相談>

○お取引のある店舗の「融資ご返済相談窓口担当者」までご相談ください。

(連絡先は11頁の「店舗のご案内」をご覧ください。)

受付時間：<お電話>午前9時から午後5時まで

(銀行休業日は除きます)

<窓口>午前9時から午後3時まで

(銀行休業日は除きます)

<ご意見・ご要望・苦情等>

○各営業店の「お客さま相談員」または本店「お客さま相談窓口」(045-261-2641代表)が承ります。

受付時間：<お電話>午前9時から午後5時まで

(銀行休業日は除きます)

トピックス

●●● かなぎん懇話会開催

株主・お取引先の皆さまを対象に当行の経営内容や経営課題などについてご理解を深めていただくため、平成26年7月に「第13回かなぎん懇話会」を開催しました。

また、情報交換やビジネスマッチングの場としても活用していただくために、参加されるお取引先企業のプロフィールを冊子にとりまとめ事前配布し、当日には個別商談の場を設けました。



●●● インターンシップ及びこども金融教育・見学会の実施

平成26年8月にインターンシップ及びこども金融教育・見学会を実施いたしました。インターンシップでは、職業意識の醸成や将来の職業選択に役立てていただくことを目的に、今年は10名の大学生を受入れ、銀行業務全般の研修や営業店での業務などを体験していただきました。こども金融教育・見学会では、小学生を対象に、本店見学、紙幣の数え方の練習、1億円や硬貨の重さを実感するなどの体験を通じて、銀行の仕事や役割について学んでもらいました。今後も、将来を担う学生や子供が、社会や自分の将来について考える機会を提供していきたいと考えています。



<インターンシップ>



<こども金融教育・見学会>

●●● 地域貢献活動

お客さまや地域の皆さまに日頃の感謝をこめて、ボランティア活動に参加しました。ボランティア活動は、横浜市の山下公園周辺の清掃活動に参加したほか、NPO法人「美しい港町横濱をつくる会」の会員企業として、横浜港地区の清掃活動にも参加しました。これからも地域とともに発展する銀行を目指して、地域貢献活動に努めてまいります。



<山下公園周辺の清掃活動>



<横浜港地区の清掃活動>

ページ

11 当行の株式・店舗のご案内

12 連結情報

12 関係会社の状況等

13 経営指標等の推移

14 中間連結財務諸表等

経理の状況
 中間連結貸借対照表
 中間連結損益計算書
 中間連結包括利益計算書
 中間連結株主資本等変動計算書
 中間連結キャッシュ・フロー計算書

平成25年度中間期並びに平成26年度中間期の中間連結財務諸表並びに中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

原則として、金額は単位未満を切り捨てて表示しています。また、構成比等については小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。

平成25年度中間期は、平成25年4月1日から平成25年9月30日までの期間、または平成25年9月30日現在をさします。

平成26年度中間期は、平成26年4月1日から平成26年9月30日までの期間、または平成26年9月30日現在をさします。

ページ

19 単体情報

19 経営指標等の推移

19 損益の概要

20 中間財務諸表等

経理の状況
 中間貸借対照表
 中間損益計算書
 中間株主資本等変動計算書

24 諸比率・諸効率等

利回り・利鞘
 利益率
 粗利益
 資金運用・調達勘定の平均残高等
 役務取引の状況
 その他業務利益の内訳
 受取利息・支払利息の増減分析
 営業経費の内訳
 預貸率
 預証率
 効率

26 資金調達

預金科目別残高
 預金者別預金残高
 定期預金残存期間別残高

27 資金運用

貸出金科目別残高
 貸出金残存期間別残高
 貸出金および支払承諾見返の担保別内訳
 貸出金使途別内訳
 消費者ローン残高
 貸出金業種別内訳
 中小企業等に対する貸出金
 貸出金償却額
 特定海外債権残高
 特定海外債権引当勘定
 貸倒引当金内訳
 金融再生法基準の開示債権
 リスク管理債権
 商品有価証券平均残高
 有価証券残高
 有価証券の残存期間別残高
 有価証券関係
 金銭の信託関係
 その他有価証券評価差額金
 デリバティブ取引情報

32 自己資本の充実の状況等

当行の株式

株式の総数 (平成26年9月30日現在)

発行可能株式総数	10,000,000株
発行済株式総数 (普通株式)	4,474,900株

大株主の状況 (平成26年9月30日現在)

氏名または名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
横浜振興株式会社	430,608	9.62
日本木槽木管株式会社	371,620	8.30
横浜商事株式会社	328,091	7.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	263,000	5.87
丸全昭和運輸株式会社	132,280	2.95
株式会社みずほ銀行	131,673	2.94
公益財団法人はまざん産業文化振興財団	104,998	2.34
馬淵建設株式会社	104,675	2.33
株式会社横浜銀行	102,648	2.29
神奈川銀行行員持株会	80,057	1.78
計	2,049,650	45.80

資本金の推移 (平成26年9月30日現在)

単位：百万円

増資年月日	増資額	新資本金
昭和53年 4月 1日	300	900
昭和63年10月 1日	280	1,180
平成 2年 4月 1日	926	2,106
平成 5年 3月31日	1,123	3,230
平成12年10月 1日	1,961	5,191

* 増資額は資本金の増加額を表示しています。

店舗のご案内

店舗のご案内 (平成26年12月31日現在)

店舗名	所在地	電話番号	店舗名	所在地	電話番号
本店 営業部	〒231-0033 横浜市中区長者町9-166	045-261-2641	センター北支店 (住ローンセンター)	〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1-29-24 (センター北支店内)	045-910-2230 (045-911-0808)
洪福寺支店	〒220-0072 横浜市西区浅間町5-384-1	045-311-3021	横須賀支店	〒238-0006 横須賀市日の出町1-15-1	046-823-1480
横浜橋通支店	〒232-0021 横浜市南区真金町1-1	045-231-7035	長井支店	〒238-0316 横須賀市長井1-17-20	046-856-3141
上大岡支店	〒233-0007 横浜市港南区大久保1-20-54	045-842-1861	平塚支店	〒254-0052 平塚市平塚2-31-9	0463-31-2981
六角橋支店	〒221-0802 横浜市神奈川区六角橋2-28-22	045-481-6345	茅ヶ崎支店 (住ローンセンター)	〒253-0056 茅ヶ崎市共恵1-2-24 (茅ヶ崎支店内)	0467-82-7171 (0467-87-8411)
中田支店	〒245-0014 横浜市泉区中田南3-1-7	045-802-1365	辻堂支店	〒251-0047 藤沢市辻堂1-1-15	0466-36-3155
富岡支店	〒236-0052 横浜市金沢区富岡西7-15-17	045-771-3651	藤沢支店	〒251-0025 藤沢市鶴沼石上1-5-7	0466-23-2641
井土ヶ谷支店	〒232-0051 横浜市南区井土ヶ谷上町21-36	045-712-2111	六会支店	〒252-0813 藤沢市亀井野2-3-1	0466-82-0551
芹ヶ谷支店	〒233-0006 横浜市港南区芹ヶ谷2-8-33	045-823-1351	川崎支店	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル1F	044-244-7538
蒔田支店	〒232-0044 横浜市南区榎町2-41	045-742-2611	中原支店	〒211-0016 川崎市中原区市ノ坪30-1	044-722-9121
本牧支店	〒231-0824 横浜市中区本牧三之谷3-23	045-623-3811	渡田支店	〒210-0841 川崎市川崎区渡田向町29-16	044-245-9781
末吉支店	〒230-0011 横浜市鶴見区上末吉5-5-22	045-575-2323	相模台支店	〒252-0313 相模原市南区松が枝町24-10	042-743-4511
瀬谷支店	〒246-0032 横浜市瀬谷区南台2-11-3	045-303-0321	下大槻支店	〒257-0004 秦野市下大槻410	0463-77-2567
岡村支店	〒235-0021 横浜市磯子区岡村8-1-18	045-761-3314	桜ヶ丘支店	〒242-0024 大和市福田5528	046-268-1001
根岸支店	〒235-0007 横浜市磯子区西町4-1-29	045-754-3311	高村支店	〒254-0914 平塚市高村203	0463-34-1011
弥生台支店	〒245-0008 横浜市泉区弥生台13-6	045-813-3711	高座渋谷支店	〒242-0024 大和市福田2021-2	046-267-9921
横浜西口支店 (住ローンセンター)	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビル1F (横浜西口支店内)	045-411-2011 (045-411-2027)			
戸部支店	〒220-0051 横浜市西区中央1-8-20	045-319-1385			

関係会社の状況等

事業の内容 (平成26年12月31日現在)

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社(株)かなぎんビジネスサービス、(株)かなぎんオフィスサービスで構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務などの金融サービスを提供しています。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりです。

【銀行業】

〈銀行業務〉

当行の本店のほか33支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、これらの業務に付帯する代理業務を行い、地域特化型の銀行として地域に密着した金融サービスに積極的に取り組んでいます。

〈証券業務〉

当行の有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売業務、有価証券投資業務を行っています。

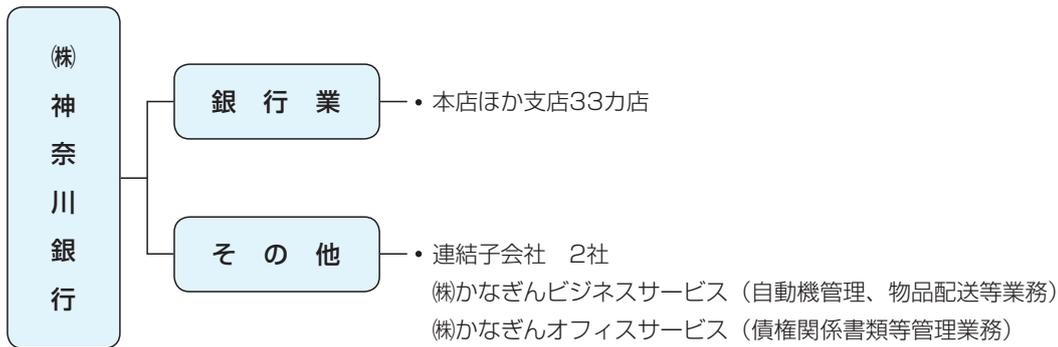
〈信託業務〉

当行においては、信託の代理店業務を行っています。

【その他】

連結子会社においては、当行の自動機管理、物品配送、債権関係書類等管理などの業務を行っています。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



関係会社の状況 (平成26年12月31日現在)

会社名	： (連結子会社) 株式会社かなぎんビジネスサービス
所在地	： 横浜市中区長者町9-166
事業内容	： 自動機管理、物品配送等業務
設立日	： 平成7年7月3日設立登記
資本金	： 10百万円
議決権の所有割合	： 100%
当行との関係内容	
役員の兼任等	： 3 (3) 人
営業上の取引	： 業務受託および預金取引関係
設備の賃貸借	： 当行より建物の一部賃借

会社名	： (連結子会社) 株式会社かなぎんオフィスサービス
所在地	： 横浜市中区長者町9-166
事業内容	： 債権関係書類等管理業務
設立日	： 平成18年7月7日設立登記
資本金	： 10百万円
議決権の所有割合	： 100%
当行との関係内容	
役員の兼任等	： 3 (2) 人
営業上の取引	： 業務受託および預金取引関係
設備の賃貸借	： 当行より建物の一部賃借

* 1. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または、有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の () 内は、当行の役員 (内書き) です。

経営指標等の推移 [連結]

当行グループの営業の概況

当中間期の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

預金は、前連結会計年度末残高比63億29百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は4,153億73百万円となりました。貸出金は、前連結会計年度末残高比62億47百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は3,157億43百万円となりました。有価証券は、前連結会計年度末残高比24億63百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は1,182億45百万円となりました。純資産額は、前連結会計年度末残高比8億34百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は209億83百万円となりました。

損益につきましては、経常収益44億35百万円、経常利益1億77百万円、中間純利益6億23百万円となりました。

主要な経営指標等の推移 《連結》

		平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	百万円	4,421	4,729	4,435	8,559	8,778
連結経常利益（△は連結経常損失）	百万円	△1,566	1,255	177	△3,521	1,795
連結中間純利益（△は連結中間純損失）	百万円	△1,602	773	623	—	—
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	百万円	—	—	—	△3,569	985
連結中間包括利益	百万円	△1,596	433	948	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△2,143	827
連結純資産額	百万円	20,304	19,966	20,983	19,646	20,149
連結総資産額	百万円	428,906	436,886	448,847	429,458	441,384
1株当たり純資産額	円	4,550.49	4,475.18	4,703.91	4,403.03	4,516.30
1株当たり中間純利益金額（△は1株当たり中間純損失金額）	円	△359.09	173.30	139.74	—	—
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	円	—	—	—	△800.05	220.92
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.73	4.57	4.67	4.57	4.56
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.66	8.52	8.51	8.43	8.38
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	7,003	1,246	5,763	△5,380	△554
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△9,244	△1,194	△1,848	3,652	1,336
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△186	△187	△171	△372	△375
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	3,944	4,136	8,422	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	4,272	4,679
従業員数	人	434	409	389	415	388
（外、平均臨時従業員数）	（人）	（136）	（152）	（173）	（142）	（156）

* 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成24年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、純損失を計上しており、かつ、潜在株式がないので記載しておりません。

平成25年度中間期及び平成26年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失を計上しており、かつ、潜在株式がないので記載しておりません。

平成25年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成25年度から、パーゼルⅢを踏まえた基準に基づき算出しております。

中間財務諸表等 [連結]

経理の状況

当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しています。

中間連結貸借対照表

単位：百万円

区 分	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
現金預け金	4,830	9,397
コールローン及び買入手形	9,451	5,218
金銭の信託	500	—
有価証券	117,934	118,245
貸出金	303,944	315,743
外国為替	38	86
その他資産	957	930
有形固定資産	4,913	4,746
無形固定資産	47	41
繰延税金資産	1,153	1,422
支払承諾見返	480	416
貸倒引当金	△7,365	△7,401
資産の部合計	436,886	448,847
預金	406,368	415,373
借入金	6,190	8,300
その他負債	2,540	2,255
賞与引当金	64	73
退職給付引当金	615	—
退職給付に係る負債	—	788
睡眠預金払戻損失引当金	57	51
再評価に係る繰延税金負債	603	603
支払承諾	480	416
負債の部合計	416,919	427,863
資本金	5,191	5,191
資本剰余金	4,101	4,101
利益剰余金	8,611	9,224
自己株式	△49	△52
株主資本合計	17,854	18,464
その他有価証券評価差額金	1,196	1,678
土地再評価差額金	916	916
退職給付に係る調整累計額	—	△75
その他の包括利益累計額合計	2,112	2,519
純資産の部合計	19,966	20,983
負債及び純資産の部合計	436,886	448,847

中間連結損益計算書

単位：百万円

区 分	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
経常収益	4,729	4,435
資金運用収益	3,472	3,430
（うち貸出金利息）	(3,074)	(3,004)
（うち有価証券利息配当金）	(388)	(419)
役務取引等収益	436	445
その他業務収益	222	252
その他経常収益	597	306
経常費用	3,473	4,257
資金調達費用	125	128
（うち預金利息）	(120)	(122)
役務取引等費用	197	233
その他業務費用	9	23
営業経費	2,992	3,113
その他経常費用	149	759
経常利益	1,255	177
特別損失	1	0
固定資産処分損	1	0
税金等調整前中間純利益	1,253	176
法人税、住民税及び事業税	332	314
法人税等調整額	148	△760
法人税等合計	480	△446
少数株主損益調整前中間純利益	773	623
中間純利益	773	623

中間連結包括利益計算書

単位：百万円

区 分	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
少数株主損益調整前中間純利益	773	623
その他の包括利益	△339	324
その他有価証券評価差額金	△339	300
退職給付に係る調整額	—	23
中間包括利益	433	948
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	433	948
少数株主に係る中間包括利益	—	—

中間財務諸表等 [連結]

中間連結株主資本等変動計算書

単位：百万円

平成25年度中間期

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,191	4,101	7,949	△48	17,193
当中間期変動額					
剰余金の配当			△111		△111
中間純利益			773		773
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	661	△1	660
当中間期末残高	5,191	4,101	8,611	△49	17,854

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,536	916	—	2,452	19,646
当中間期変動額					
剰余金の配当					△111
中間純利益					773
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△339	—	—	△339	△339
当中間期変動額合計	△339	—	—	△339	320
当中間期末残高	1,196	916	—	2,112	19,966

平成26年度中間期

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,191	4,101	8,712	△50	17,954
当中間期変動額					
剰余金の配当			△111		△111
中間純利益			623		623
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	511	△1	510
当中間期末残高	5,191	4,101	9,224	△52	18,464

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,377	916	△99	2,194	20,149
当中間期変動額					
剰余金の配当					△111
中間純利益					623
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	300	—	23	324	324
当中間期変動額合計	300	—	23	324	834
当中間期末残高	1,678	916	△75	2,519	20,983

中間連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

区 分	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,253	176
減価償却費	188	177
貸倒引当金の増減（△）	△76	587
賞与引当金の増減額（△は減少）	△69	2
退職給付引当金の増減額（△は減少）	18	—
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	—	38
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	21	△5
資金運用収益	△3,472	△3,430
資金調達費用	125	128
有価証券関係損益（△）	△650	△433
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△0	—
固定資産処分損益（△は益）	1	0
貸出金の純増（△）減	△9,413	△6,247
預金の純増減（△）	3,499	6,328
譲渡性預金の純増減（△）	—	△800
借入金の純増減（△）	2,860	1,180
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	22	△252
コールローン等の純増（△）減	2,602	5,087
外国為替（資産）の純増（△）減	6	△19
資金運用による収入	3,889	3,648
資金調達による支出	△142	△123
その他の負債の増減額（△は減少）	442	4
その他	165	98
小 計	1,270	6,145
法人税等の支払額	△24	△382
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,246	5,763

区 分	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△13,569	△14,360
有価証券の売却による収入	9,100	7,288
有価証券の償還による収入	3,832	5,278
金銭の信託の増加による支出	△500	—
有形固定資産の取得による支出	△58	△55
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,194	△1,848
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△111	△111
自己株式の取得による支出	△1	△1
リース債務の返済による支出	△74	△57
財務活動によるキャッシュ・フロー	△187	△171
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△136	3,743
現金及び現金同等物の期首残高	4,272	4,679
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,136	8,422

■注記事項（平成26年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 2社
 主要な会社名
 株式会社かなぎんビジネスサービス
 株式会社かなぎんオフィスサービス
 - 非連結子会社 該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 非連結子会社及び関連会社がないため持分法適用会社はありません。
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。
- 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については、原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～40年
その他	2年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
 所有権移転外ファイナンスリース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,557百万円であります。

- 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 数理計算上の差異
 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
 会計基準変更時差異
 主として15年による按分額を費用処理しており、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産及び負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法
 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（「退職給付に関する会計基準」の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の国債利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っておりますが、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額はありません。

なお、当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	713百万円
延滞債権額	15,338百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	128百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

中間財務諸表等〔連結〕

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 484百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 16,664百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,168百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 14,297百万円
計 14,297百万円

担保資産に対応する債務

借入金 8,300百万円

上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 25,990百万円
預け金 1百万円
その他資産 23百万円

また、その他資産には保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 217百万円
敷金 202百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 26,159百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の規定により地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格に合理的な調整を行って算出する方法

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,224百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 4,530百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 204百万円
償却債権取立益 47百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 6百万円
貸倒引当金繰入額 676百万円
株式等償却 1百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,474	—	—	4,474	
合計	4,474	—	—	4,474	
自己株式					
普通株式	13	0	—	13	（注）
合計	13	0	—	13	

（注）自己株式中の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	111	25	平成26年3月31日	平成26年6月23日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	111	利益剰余金	25	平成26年9月30日	平成26年12月5日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	9,397百万円
定期預け金	△1百万円
普通預け金	△919百万円
郵便為替貯金	△53百万円
現金及び現金同等物	8,422百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてATM、営業店端末機であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

該当事項はありません。

② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等

該当事項はありません。

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

該当事項はありません。

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1百万円
1年超	1百万円
合計	3百万円

中間財務諸表等 [連結]

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額の重要性の乏しい科目については記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	9,397	9,397	—
(2) コールローン及び買入手形	5,218	5,218	—
(3) 有価証券 その他有価証券	117,616	117,616	—
(4) 貸出金 貸倒引当金(*)	315,743 △7,346		
	308,396	312,309	3,912
資産計	440,629	444,542	3,912
(1) 預金	415,373	415,455	81
(2) 借入金	8,300	8,300	—
負債計	423,673	423,755	81

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- コールローン及び買入手形
これらは、残存期間が短期間（3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
投資信託は、公表されている基準価格等によっております。
- 貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、金利更改時には市場金利を反映し時価は帳簿価額と近似していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、次回金利更改時までを評価し算定しております。なお、残存期間が短期間（3か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- 預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（3か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 借入金
借入金は固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（3か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	619
②組合出資金（*3）	8
合計	628

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

- 1株当たり純資産額
1株当たり純資産額 4,703.91円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	20,983百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	20,983百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	4,460千株
1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎	139.74円
(算定上の基礎)	
中間純利益	623百万円
普通株式に係る中間純利益	623百万円
普通株式の期中平均株式数	4,461千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っておりますが、当中間連結会計期間に与える影響額はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

- サービスごとの情報
当行グループは、銀行業の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 - 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

■連結自己資本比率（国内基準、平成25年度中間期・平成26年度中間期）

連結自己資本比率についてはP32～P33をご覧ください。

経営指標等の推移／損益の概要 [単体]

主要な経営指標等の推移《単体》

		平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期	平成24年度	平成25年度
経常収益	百万円	4,422	4,728	4,435	8,560	8,779
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△1,570	1,253	177	△3,526	1,787
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	△1,604	773	623	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	△3,572	980
資本金	百万円	5,191	5,191	5,191	5,191	5,191
発行済株式総数	千株	4,474	4,474	4,474	4,474	4,474
純資産額	百万円	20,261	19,922	21,010	19,601	20,199
総資産額	百万円	428,924	436,905	448,823	429,472	441,347
預金残高	百万円	401,082	406,436	415,443	402,929	409,116
貸出金残高	百万円	282,332	303,944	315,743	294,530	309,496
有価証券残高	百万円	128,504	117,954	118,265	117,484	115,802
1株当たり配当額	円	25	25	25	50	50
自己資本比率	%	4.72	4.55	4.68	4.56	4.57
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.64	8.50	8.49	8.41	8.36
従業員数	人	418	396	389	401	377
(外、平均臨時従業員数)	(人)	(133)	(148)	(169)	(138)	(153)

- * 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。
 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成25年度から、パーゼルⅢを踏まえた基準に基づき算出しております。

損益の概要《単体》

単位：百万円

	平成25年度 中間期 (A)	平成26年度 中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
業務粗利益	3,806	3,747	△59
資金利益	3,347	3,302	△45
役員取引等利益	239	211	△28
その他業務利益	219	233	14
経費 (除く臨時処理分)	2,976	3,080	104
人件費	1,421	1,551	130
物件費	1,391	1,367	△24
税金	163	160	△3
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	829	666	△163
一般貸倒引当金繰入額	—	365	365
業務純益	829	301	△528
うち国債等債券損益 (5勘定戻)	218	230	12
臨時損益	423	△124	△547
うち株式等損益 (3勘定戻)	432	203	△229
うち不良債権処理額	35	317	282
貸出金償却	35	6	△29
個別貸倒引当金繰入額	—	311	311
特定海外債権引当金繰入額	—	—	—
その他の債権売却損等	—	—	—
貸倒引当金戻入益	54	—	△54
償却債権取立益	21	47	26
その他臨時損益	△49	△57	△8
経常利益	1,253	177	△1,076
特別損益	△1	0	1
うち固定資産処分損益	△1	0	1
税引前中間純利益	1,251	176	△1,075
法人税、住民税及び事業税	329	313	△16
法人税等調整額	148	△760	△908
法人税等合計	478	△446	△924
中間純利益	773	623	△150

- * 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支
 2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものです。
 5. 国債等債券損益 (5勘定戻) = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
 6. 株式等損益 (3勘定戻) = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

中間財務諸表等 [単体]

経理の状況

当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しています。

中間貸借対照表

単位：百万円

区 分	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
現金預け金	4,830	9,397
コールローン	9,451	5,218
金銭の信託	500	—
有価証券	117,954	118,265
貸出金	303,944	315,743
外国為替	38	86
その他資産	956	928
その他の資産	956	928
有形固定資産	4,913	4,746
無形固定資産	47	41
繰延税金資産	1,153	1,380
支払承諾見返	480	416
貸倒引当金	△7,365	△7,401
資産の部合計	436,905	448,823
預金	406,436	415,443
借入金	6,190	8,300
その他負債	2,535	2,253
未払法人税等	343	318
リース債務	258	124
その他の負債	1,933	1,809
賞与引当金	64	73
退職給付引当金	615	671
睡眠預金払戻損失引当金	57	51
再評価に係る繰延税金負債	603	603
支払承諾	480	416
負債の部合計	416,982	427,812
資本金	5,191	5,191
資本剰余金	4,101	4,101
資本準備金	4,101	4,101
利益剰余金	8,567	9,175
利益準備金	1,090	1,090
その他利益剰余金	7,476	8,084
別途積立金	6,492	6,492
繰越利益剰余金	984	1,592
自己株式	△49	△52
株主資本合計	17,810	18,415
その他有価証券評価差額金	1,196	1,678
土地再評価差額金	916	916
評価・換算差額等合計	2,112	2,594
純資産の部合計	19,922	21,010
負債及び純資産の部合計	436,905	448,823

中間損益計算書

単位：百万円

区 分	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
経常収益	4,728	4,435
資金運用収益	3,472	3,430
（うち貸出金利息）	(3,074)	(3,004)
（うち有価証券利息配当金）	(388)	(419)
役務取引等収益	436	445
その他業務収益	222	252
その他経常収益	597	307
経常費用	3,475	4,258
資金調達費用	125	128
（うち預金利息）	(120)	(122)
役務取引等費用	197	233
その他業務費用	3	19
営業経費	2,999	3,117
その他経常費用	149	759
経常利益	1,253	177
特別損失	1	0
固定資産処分損	1	0
税引前中間純利益	1,251	176
法人税、住民税及び事業税	329	313
法人税等調整額	148	△760
法人税等合計	478	△446
中間純利益	773	623

中間財務諸表等 [単体]

中間株主資本等変動計算書

単位：百万円

平成25年度中間期

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	利益剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,191	4,101	4,101	1,090	7,492	△677	7,905
当中間期変動額							
剰余金の配当						△111	△111
別途積立金の取崩					△1,000	1,000	-
中間純利益						773	773
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	△1,000	1,662	662
当中間期末残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	984	8,567

平成26年度中間期

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	利益剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	1,079	8,662
当中間期変動額							
剰余金の配当						△111	△111
別途積立金の取崩							
中間純利益						623	623
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	512	512
当中間期末残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	1,592	9,175

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地評価差額金	評価・換算差額等合計	
当中間期変動額						
剰余金の配当		△111				△111
別途積立金の取崩		-				-
中間純利益		773				773
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△339	-	△339	△339
当中間期変動額合計	△1	660	△339	-	△339	321
当中間期末残高	△49	17,810	1,196	916	2,112	19,922

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地評価差額金	評価・換算差額等合計	
当中間期変動額						
剰余金の配当		△111				△111
別途積立金の取崩		-				-
中間純利益		623				623
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			300	-	300	300
当中間期変動額合計	△1	510	300	-	300	811
当中間期末残高	△52	18,415	1,678	916	2,594	21,010

■注記事項（平成26年度中間期）

（重要な会計方針）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～40年
その他	2年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,557百万円であります。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理

会計基準変更時差異

15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

（4） 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1） 退職給付会計に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（2） 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「退職給付に関する会計基準」の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の国債利回り为基础として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っておりますが、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額はありません。

なお、当中間会計期間の損益に与える影響はありません。

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額

株式 20百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 713百万円

延滞債権額 15,338百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 128百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 484百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

中間財務諸表等 [単体]

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 16,664百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,168百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	14,297百万円
計	<u>14,297百万円</u>

担保資産に対応する債務

借入金	8,300百万円
-----	----------

上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	25,990百万円
預け金	1百万円
その他資産	23百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	217百万円
敷金	202百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 26,159百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	204百万円
償却債権取立益	47百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	175百万円
無形固定資産	2百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	6百万円
貸倒引当金繰入額	676百万円
株式等償却	1百万円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■単体自己資本比率（国内基準、平成25年度中間期・平成26年度中間期）

単体自己資本比率についてはP34～P35をご覧ください。

諸比率・諸効率等 [単体]

利回り・利鞘

単位：%

種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.64	0.30	1.63	1.58	0.28	1.58
資金調達原価	1.50	7.78	1.51	1.51	11.07	1.52
総資金利鞘	0.14	△7.48	0.12	0.07	△10.79	0.06

* 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています（以下同じ）。

利益率

単位：%

種 類	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期	種 類	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
総資産経常利益率	0.58	0.08	総資産中間純利益率	0.35	0.28
資本経常利益率	13.09	1.83	資本中間純利益率	8.08	6.43

* 1. 総資産経常利益（中間純利益）率＝経常利益（中間純利益）×365÷183÷総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益（中間純利益）率＝経常利益（中間純利益）×365÷183÷純資産勘定平均残高×100

粗利益

単位：百万円、%

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
資金運用収支	3,347	3,302	0	0	3,347	3,302
資金運用収益	3,472	3,430	0	0	(0) 3,472	(0) 3,430
資金調達費用	125	127	0	0	(0) 125	(0) 128
役務取引等収支	238	211	0	0	239	211
役務取引等収益	434	443	1	1	436	445
役務取引等費用	195	231	1	1	197	233
その他業務収支	218	230	1	2	219	233
その他業務収益	221	250	1	2	222	252
その他業務費用	3	19	—	—	3	19
業務粗利益	3,803	3,744	2	2	3,806	3,747
業務粗利益率	1.79	1.72	1.08	1.90	1.79	1.72

* 1. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成25年度中間期0百万円、平成26年度中間期一百万円）を控除して表示しています。
2. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。合計ではこれを相殺して記載しています。
3. 業務粗利益率＝業務粗利益×365÷183÷資金運用勘定平均残高×100
4. 特定取引収支は該当事項ありません。

資金運用・調達勘定の平均残高等

単位：百万円、%

種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	422,505	3,472	1.63	432,617	3,430	1.58
国内業務部門	422,116	3,472	1.64	(1) 432,331	(0) 3,430	1.58
国際業務部門	(1) 390	(0) 0	0.30	288	0	0.28
資金調達勘定	408,357	125	0.06	420,559	128	0.06
国内業務部門	(1) 407,968	(0) 125	0.06	420,271	127	0.06
国際業務部門	390	0	0.19	(1) 289	(0) 0	0.18
資金収支・利回り差	—	3,347	1.57	—	3,302	1.52
国内業務部門	—	3,347	1.58	—	3,302	1.52
国際業務部門	—	0	0.11	—	0	0.10

* 1. 国内業務部門の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成25年度中間期2,864百万円、平成26年度中間期5,161百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成25年度中間期344百万円、平成26年度中間期一百万円）および利息（平成25年度中間期0百万円、平成26年度中間期一百万円）をそれぞれ控除して表示しています。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
3. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書）です。合計ではこれを相殺して記載しています。

諸比率・諸効率等 [単体]

役務取引の状況

単位：百万円

種 類	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	434	1	443	1
うち預金・貸出業務	146	—	139	—
為替業務	175	1	174	1
証券関連業務	6	—	21	—
代理業務	71	—	73	—
保護預り・貸金庫業務	33	—	33	—
保証業務	1	0	1	0
役務取引等費用	195	1	231	1
うち為替業務	48	1	49	1
役務取引等収支	238	0	211	0
収 支 合 計	239		211	

その他業務利益の内訳

単位：百万円

種 類	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
その他業務利益	218	1	230	2
外国為替売買損益	—	1	—	2
商品有価証券売買損益	—	—	—	—
国債等債券売却損益	221	—	250	—
国債等債券償還損益	△3	—	△19	—
金融派生商品損益	—	—	—	—

* 「収益－損失」のネットの数値で表示しています。

受取利息・支払利息の増減分析

単位：百万円

種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	53	△180	△126	165	△207	△42
国内業務部門	52	△179	△127	167	△209	△41
国際業務部門	0	△0	0	△0	0	△0
支払利息	4	△31	△26	7	△4	2
国内業務部門	4	△31	△27	7	△4	2
国際業務部門	0	0	0	△0	0	△0

* 残高および利率の増減要因の重なる部分については、利率による増減に含めています。

営業経費の内訳

単位：百万円

科 目	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
給料・手当	1,177	1,300
退職給付費用	77	91
福利厚生費	6	6
減価償却費	188	177
土地建物機械賃借料	213	215
営繕費	5	4
消耗品費	25	23
給水光熱費	27	27
旅費	0	0
通信費	61	59
広告宣伝費	15	12
租税公課	163	160
その他	1,037	1,038
計	2,999	3,117

* 中間損益計算書中「営業経費」の内訳です。

預貸率

単位：%

種 類	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
期末	74.78	76.00
国内業務部門	74.85	76.05
国際業務部門	0.00	0.00
期中平均	73.30	75.26
国内業務部門	73.37	75.31
国際業務部門	0.00	0.00

預証率

単位：%

種 類	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
期末	29.02	28.46
国内業務部門	29.04	28.48
国際業務部門	0.00	0.00
期中平均	27.96	28.11
国内業務部門	27.99	28.13
国際業務部門	0.00	0.00

* 「預貸率＝貸出金の預金に対する比率」、「預証率＝有価証券の預金に対する比率」です。なお、預金には譲渡性預金を含めて算出しています。

効率

単位：百万円

種 類	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
従業員一人当たり預金	1,016	1,065
一店舗当たり預金	11,954	12,218

種 類	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
従業員一人当たり貸出金	759	809
一店舗当たり貸出金	8,939	9,286

* 1. 預金には譲渡性預金を含みます。
2. 従業員数は本部人員を含む期中平均人員によっています。
3. 当行には出張所および海外店はありません。

預金科目別残高

単位：百万円、%

種 類	中間期末残高				平均残高			
	平成25年度中間期		平成26年度中間期		平成25年度中間期		平成26年度中間期	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	406,048	99.9	415,141	99.9	403,304	99.9	412,264	99.9
預金	406,048	99.9	415,141	99.9	403,304	99.9	412,264	99.9
流動性預金	193,855	47.7	200,139	48.2	190,581	47.2	198,629	48.1
定期性預金	210,554	51.8	213,318	51.3	211,900	52.5	212,837	51.6
うち固定金利定期預金	210,180	51.7	212,988	51.3	211,510	52.4	212,499	51.5
変動金利定期預金	104	0.0	93	0.0	108	0.0	97	0.0
その他	1,638	0.4	1,683	0.4	822	0.2	797	0.2
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
国際業務部門	387	0.1	302	0.1	390	0.1	287	0.1
その他	387	0.1	302	0.1	390	0.1	287	0.1
合 計	406,436	100.0	415,443	100.0	403,695	100.0	412,552	100.0

- * 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
- 3. 非居住者円預金は国際業務部門に含みます。
- 4. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

預金者別預金残高

単位：百万円、%

種 類	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
		構成比		構成比
個人	324,380	79.8	327,671	78.9
一般法人	79,940	19.7	85,573	20.6
その他	2,115	0.5	2,198	0.5
合 計	406,436	100.0	415,443	100.0

* 譲渡性預金は含みません。

定期預金残存期間別残高

単位：百万円

区 分	定期預金					
	定期預金		うち固定金利定期預金		うち変動金利定期預金	
	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
3ヶ月未満	58,700	64,605	58,653	64,600	46	4
3ヶ月以上 6ヶ月未満	38,699	42,023	38,694	42,021	4	1
6ヶ月以上 1年未満	74,990	74,699	74,989	74,686	1	12
1年以上 2年未満	17,398	12,866	17,380	12,833	17	33
2年以上 3年未満	8,631	6,929	8,597	6,887	34	42
3年以上	3,416	2,821	3,416	2,821	—	—
合 計	201,836	203,946	201,731	203,851	104	93

* 積立定期預金は含みません。

資金運用 [単体]

貸出金科目別残高

単位：百万円、%

種 類	中間期末残高				平均残高			
	平成25年度中間期		平成26年度中間期		平成25年度中間期		平成26年度中間期	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	303,944	100.0	315,743	100.0	295,910	100.0	310,652	100.0
手形貸付	29,936	9.8	29,916	9.5	29,118	9.8	30,039	9.7
証書貸付	248,313	81.7	260,873	82.6	242,012	81.8	256,662	82.6
当座貸越	22,442	7.4	21,785	6.9	21,515	7.3	20,706	6.7
割引手形	3,252	1.1	3,168	1.0	3,264	1.1	3,244	1.0
国際業務部門	—	—	—	—	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	303,944	100.0	315,743	100.0	295,910	100.0	310,652	100.0

貸出金残存期間別残高

単位：百万円

区 分	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期
1年以下	44,928	44,652	—	—	—	—
1年超 3年以下	28,047	27,010	13,511	14,162	14,536	12,848
3年超 5年以下	40,349	43,237	15,248	17,473	25,100	25,764
5年超 7年以下	25,616	29,636	14,962	14,203	10,653	15,433
7年超	142,561	149,420	113,120	121,718	29,440	27,701
期間の定めのないもの	22,442	21,785	18,913	17,699	3,529	4,086
合 計	303,944	315,743				

*残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金および支払承諾見返の担保別内訳

単位：百万円

種 類	貸出金		支払承諾見返	
	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期
有価証券	1,057	1,066	—	—
債権	2,372	2,611	5	5
商品	—	—	—	—
不動産	98,529	96,675	35	43
その他	118	97	—	—
小 計	102,077	100,451	40	48
保証	78,594	93,428	—	—
信用	123,272	121,863	439	368
合 計	303,944	315,743	480	416

貸出金用途別内訳

単位：百万円、%

種 類	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
		構成比		構成比
設備資金	132,076	43.5	141,720	44.9
運転資金	171,868	56.5	174,023	55.1
合 計	303,944	100.0	315,743	100.0

消費者ローン残高

単位：百万円

種 類	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期	増 減
住宅ローン	53,789	64,032	10,243
その他ローン	25,865	24,945	△920
合 計	79,654	88,977	9,323

資金運用 [単体]

貸出金業種別内訳

単位：百万円、%

業種別	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	35,152	11.6	33,169	10.5
農業、林業	391	0.1	323	0.1
漁業	—	—	—	—
建設業	31,262	10.3	31,740	10.0
情報通信業	2,437	0.8	2,700	0.9
運輸業、郵便業	16,446	5.4	16,321	5.2
卸売業、小売業	39,835	13.1	38,878	12.3
金融業、保険業	1,693	0.6	1,711	0.5
不動産業、物品賃貸業	54,153	17.8	55,824	17.7
地方公共団体	12,424	4.1	10,943	3.5
その他	110,151	36.2	124,134	39.3
合計	303,944	100.0	315,743	100.0

中小企業等に対する貸出金

単位：先、百万円、%

区分	貸出先数		貸出金残高	
	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期
貸出残高A	11,174	11,321	303,944	315,743
中小企業等貸出残高B	11,071	11,221	260,853	277,317
構成比 B÷A×100	99.1	99.1	85.8	87.8

*中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等です。

貸出金償却額

単位：百万円

区分	平成25年度中間期	平成26年度中間期
貸出金償却額	35	6

特定海外債権残高

該当事項はありません。

特定海外債権引当勘定

該当事項はありません。

貸倒引当金内訳

単位：百万円

区分	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
		目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,705	—	* 1,782	1,705	1,944	—	* 1,579	1,944
個別貸倒引当金	5,660	22	* 5,637	5,660	5,456	88	* 5,145	5,456
合計	7,365	22	7,420	7,365	7,401	88	6,725	7,401

*「※」は次の理由によるものです。 一般貸倒引当金…洗替による取崩額
個別貸倒引当金…洗替による取崩額

金融再生法基準の開示債権

単位：百万円

区分	平成25年度中間期	平成26年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,677	2,752
危険債権	15,257	13,357
要管理債権	619	612
正常債権	285,089	299,649

リスク管理債権

単位：百万円

区分	平成25年度中間期	平成26年度中間期
破綻先債権額	308	713
延滞債権額	18,573	15,338
3ヵ月以上延滞債権額	118	128
貸出条件緩和債権額	500	484
合計	19,501	16,664

*当行の子会社には「リスク管理債権」に該当する事項はありません。（連結も単体と同じ数値となります。）

資金運用 [単体]

商品有価証券平均残高

該当事項はありません。

有価証券残高

単位：百万円、%

区 分	中間期末残高				平均残高			
	平成25年度中間期		平成26年度中間期		平成25年度中間期		平成26年度中間期	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	117,954	100.0	118,265	100.0	112,903	100.0	116,064	100.0
国債	45,453	38.5	47,616	40.3	42,067	37.2	47,654	41.1
地方債	34,877	29.6	31,468	26.6	34,114	30.2	31,776	27.4
社債	31,398	26.6	30,166	25.5	31,342	27.8	30,039	25.9
株式	6,220	5.3	6,742	5.7	5,375	4.8	5,631	4.8
その他の証券	3	0.0	2,271	1.9	3	0.0	962	0.8
国際業務部門	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	117,954	100.0	118,265	100.0	112,903	100.0	116,064	100.0

* 短期社債および外国株式は保有していません。

有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

区 分	国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券
平成25年度中間期	45,453	34,877	31,398	6,220	3	—
1年以内	4,209	10,346	5,234	/	—	—
1年超 3年以下	10,080	15,598	12,441		—	—
3年超 5年以下	10,895	6,368	6,440		—	—
5年超 7年以下	3,703	1,490	3,676		—	—
7年超 10年以下	8,217	1,073	3,605		—	—
10年超	8,347	—	—		—	—
期間の定めのないもの	—	—	—		6,220	3
平成26年度中間期	47,616	31,468	30,166	6,742	2,271	—
1年以内	5,376	6,721	8,237	/	—	—
1年超 3年以下	10,174	12,734	8,196		—	—
3年超 5年以下	9,442	5,407	7,483		—	—
5年超 7年以下	5,710	3,581	3,265		—	—
7年超 10年以下	9,022	3,024	2,983		—	2,262
10年超	7,890	—	—		—	—
期間の定めのないもの	—	—	—		6,742	8

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

単位：百万円

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

* 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

単位：百万円

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	20	20
関連会社株式	—	—
合計	20	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

単位：百万円

	種 類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,688	3,628	1,059	4,312	3,091	1,220
	債券	106,051	105,207	844	106,522	105,211	1,311
	国債	42,888	42,520	368	47,616	46,804	811
	地方債	33,155	32,980	174	30,038	29,858	179
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	30,007	29,706	301	28,867	28,547	319
	その他	—	—	—	2,062	2,000	62
小計	110,739	108,836	1,903	112,897	110,303	2,594	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	895	1,022	△127	1,790	1,894	△104
	債券	5,678	5,708	△30	2,728	2,732	△4
	国債	2,565	2,583	△18	—	—	—
	地方債	1,721	1,723	△1	1,429	1,431	△1
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,390	1,402	△11	1,298	1,301	△2
	その他	—	—	—	199	200	△0
小計	6,573	6,731	△158	4,718	4,827	△108	
合計	117,313	115,568	1,745	117,616	115,130	2,486	

* 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

単位：百万円

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	617	619
その他	3	8
合計	620	628

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を各中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成25年度中間期における減損処理額はありません。

平成26年度中間期における減損処理額は、非上場株式1百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

金銭の信託関係

金銭の信託関係については該当ありません。

その他有価証券評価差額金

単位：百万円

種 類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
評価差額	1,745	2,486
その他有価証券	1,745	2,486
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	548	807
その他有価証券評価差額金	1,196	1,678

* 中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、上記のとおりです。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

自己資本の充実の状況等

- 本開示は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ（単体）および銀行法施行規則第19条の3第3号ハ（連結）に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項のうち、中間会計期間に係る説明書類に記載すべき事項について記載しています。
- 当行の連結対象となる子会社は、(株)かなぎんビジネスサービスおよび(株)かなぎんオフィスサービスの2社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則一体管理をしていることから、連結の記載のない項目については、単体と同一となります。

自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しています。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を採用しています。

なお、平成25年度から、バーゼルⅢを踏まえた新国内基準を適用し、自己資本比率（コア資本比率）を算出しています。

連結自己資本比率（国内基準）

平成26年度中間期

単位：百万円

項目	平成26年度中間期	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	18,353	—
うち、資本金及び資本剰余金の額	9,292	—
うち、利益剰余金の額	9,224	—
うち、自己株式の額（△）	52	—
うち、社外流出予定額（△）	111	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,944	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,944	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	683	—
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 20,981	—
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	41
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	41
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) —	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 20,981	—

項 目	平成26年度中間期	
		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	232,749	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,561	—
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	41	—
うち、繰延税金資産	—	—
うち、退職給付に係る資産	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,519	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,640	—
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 246,390	—
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((八) / (二))	8.51%	—

平成25年度中間期

単位：百万円

項 目		平成25年度 中間期
基本的項目 (Tier1)	資本金	5,191
	(うち非累積的永久優先株)	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	4,101
	利益剰余金	8,611
	自己株式 (△)	49
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (△)	111
	その他有価証券の評価差損 (△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分 (うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券)	—
	営業権相当額 (△)	—
	のれん相当額 (△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—
	繰延税金資産の控除前の [基本的項目] 計 (上記各項目の合計額)	—
繰延税金資産の控除金額 (△)	—	
計	A 17,742	
(うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券)	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	683
	一般貸倒引当金	1,457
	負債性資本調達手段等 (うち永久劣後債務)	—
	(うち期限付劣後債務及び期限付優先株)	—
	計	2,141
うち自己資本への算入額	B 2,141	
控除項目	控除項目	C —
自己資本額	A + B - C	D 19,883
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	217,486
	オフ・バランス取引等項目	1,546
	信用リスク・アセットの額	E 219,032
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G / 8%)	F 14,122
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	G 1,129
計 E + F	H 233,154	
連結自己資本比率 (国内基準) = D / H × 100 (%)		8.52%
(参考) Tier1比率 = A / H × 100 (%)		7.60%

単体自己資本比率（国内基準）

平成26年度中間期

単位：百万円

項 目	平成26年度中間期	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	18,304	—
うち、資本金及び資本剰余金の額	9,292	—
うち、利益剰余金の額	9,175	—
うち、自己株式の額（△）	52	—
うち、社外流出予定額（△）	111	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,944	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,944	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	683	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 20,933	—
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	41
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	41
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) —	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 20,933	—
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	232,663	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,561	—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	41	—
うち、繰延税金資産	—	—
うち、前払年金費用	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,519	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,664	—
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 246,327	—
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.49%	—

平成25年度中間期

単位：百万円

項 目		平成25年度 中間期	
基本的項目 (Tier1)	資本金	5,191	
	(うち非累積的永久優先株)	—	
	新株式申込証拠金	—	
	資本準備金	4,101	
	その他資本剰余金	—	
	利益準備金	1,090	
	その他利益剰余金	7,476	
	その他	—	
	自己株式 (△)	49	
	自己株式申込証拠金	—	
	社外流出予定額 (△)	111	
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	
	新株予約権	—	
	営業権相当額 (△)	—	
	のれん相当額 (△)	—	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	
繰延税金資産の控除前の [基本的項目] 計 (上記各項目の合計額)	—		
繰延税金資産の控除金額 (△)	—		
計	A	17,698	
(うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券)	—		
(うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券)	—		
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	683	
	一般貸倒引当金	1,457	
	負債性資本調達手段等	—	
	(うち永久劣後債務)	—	
	(うち期限付劣後債務及び期限付優先株)	—	
計		2,141	
	うち自己資本への算入額	B	2,141
控除項目	控除項目	C	—
自己資本額	A + B - C	D	19,840
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目		217,504
	オフ・バランス取引等項目		1,546
	信用リスク・アセットの額	E	219,051
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G / 8%)	F	14,147
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	G	1,131
	計 E + F	H	233,199
単体自己資本比率 (国内基準) = D / H × 100 (%)			8.50%
(参考) Tier1比率 = A / H × 100 (%)			7.58%

定量的な開示事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）
 であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
 該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本額

単位：百万円

項 目	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
〔資産（オン・バランス）項目〕								
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	51	2	51	2	50	2	50	2
我が国の政府関係機関向け	405	16	405	16	294	11	294	11
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	798	31	798	31	535	21	535	21
法人等向け	101,321	4,052	101,321	4,052	98,691	3,947	98,691	3,947
中小企業等向け及び個人向け	44,653	1,786	44,653	1,786	50,658	2,026	50,658	2,026
抵当権付住宅ローン	7,020	280	7,020	280	7,512	300	7,512	300
不動産取得等事業向け	46,910	1,876	46,910	1,876	54,558	2,182	54,558	2,182
三月以上延滞等	1,701	68	1,701	68	633	25	633	25
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	1,916	76	1,916	76	2,285	91	2,285	91
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	5,141	205	5,161	206	5,605	224	5,625	225
上記以外	7,561	302	7,560	302	8,158	326	8,052	322
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	3	0	3	0	8	0	8	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—	—	—	1,561	62	1,561	62
資産（オン・バランス）計	217,486	8,699	217,504	8,700	230,555	9,222	230,469	9,218
〔オフ・バランス取引等項目〕								
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	21	0	21	0	54	2	54	2
短期の貿易関連偶発債務	0	0	0	0	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	1,128	45	1,128	45	1,735	69	1,735	69
信用供与に直接的に代替する偶発債務	396	15	396	15	394	15	394	15
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	—	—	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—	—	—	4	0	4	0
オフ・バランス取引等計	1,546	61	1,546	61	2,188	87	2,188	87
CVAリスク	—	—	—	—	6	0	6	0
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	219,032	8,761	219,051	8,762	232,749	9,309	232,663	9,306

* 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額・単体総所要自己資本額

単位：百万円

項 目	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	連 結	単 体	連 結	単 体
	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	8,761	8,762	9,309	9,306
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	564	565	545	546
合 計	9,326	9,327	9,855	9,853

3. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

単位：百万円

	平成25年度中間期					平成26年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高					信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(*1) (*3)	債 券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(*2) (*3)		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(*1) (*3)	債 券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(*2) (*3)	
国 内 計	416,447	305,562	110,885	—	2,642	425,697	317,753	107,944	—	852
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	416,447	305,562	110,885	—	2,642	425,697	317,753	107,944	—	852
製 造 業	41,689	35,680	6,008	—	683	40,946	33,744	7,202	—	101
農 業 ・ 林 業	427	427	—	—	—	372	372	—	—	—
漁 業	27	27	—	—	—	21	21	—	—	—
建 設 業	32,623	32,523	100	—	277	33,154	32,954	200	—	121
電気・ガス・熱供給・水道業	594	—	594	—	—	400	—	400	—	—
情 報 通 信 業	3,102	2,480	621	—	—	3,357	2,741	616	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	17,079	16,679	400	—	—	17,308	16,608	700	—	—
卸 売 ・ 小 売 業	41,699	40,580	1,118	—	151	41,034	40,020	1,013	—	148
金 融 ・ 保 険 業	10,500	1,725	8,775	—	—	8,985	1,741	7,244	—	—
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	56,855	56,455	399	—	624	60,242	59,842	400	—	47
サ ー ビ ス 業	58,464	45,385	13,078	—	184	60,215	48,142	12,072	—	11
国 ・ 地 方 公 共 団 体	92,212	12,424	79,788	—	—	89,038	10,943	78,094	—	—
個 人 (*4)	61,171	61,171	—	—	720	70,619	70,619	—	—	422
中 間 期 業 種 別 計	416,447	305,562	110,885	—	2,642	425,697	317,753	107,944	—	852
1 年 以 下	65,328	45,568	19,759	—	1,083	65,185	44,888	20,297	—	231
1 年 超 3 年 以 下	66,569	28,660	37,909	—	120	59,378	28,454	30,924	—	82
3 年 超 5 年 以 下	63,952	40,424	23,528	—	221	65,439	43,302	22,137	—	92
5 年 超 7 年 以 下	34,334	25,616	8,718	—	164	41,951	29,645	12,305	—	44
7 年 超	163,819	142,848	20,971	—	943	171,956	149,676	22,279	—	399
期 間 の 定 め の な い も の	22,442	22,442	—	—	109	21,785	21,785	—	—	2
残 存 期 間 別 計	416,447	305,562	110,885	—	2,642	425,697	317,753	107,944	—	852

* 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. エクスポージャーの中間期末残高は個別貸倒引当金等控除前の金額です。

4. 「個人」には、個人事業主の消費者ローン（住宅ローン等）が含まれていません。個人事業主の消費者ローンは各業種に振り分けられています。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額 単位：百万円

	期首残高		期中増減額		中間期末残高	
	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
一般貸倒引当金	1,782	1,579	△77	365	1,705	1,944
個別貸倒引当金	5,659	5,234	1	222	5,660	5,456
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	7,442	6,814	△77	587	7,365	7,401

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) 単位：百万円

	期首残高		期中増減額		中間期末残高	
	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
国内計	5,659	5,234	1	222	5,660	5,456
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,659	5,234	1	222	5,660	5,456
製造業	2,824	2,752	96	221	2,920	2,973
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
建設業	99	71	△6	0	93	72
情報通信業	—	0	1	0	1	0
運輸業・郵便業	119	112	△4	△3	115	109
卸売・小売業	325	228	19	△5	344	222
金融・保険業	16	0	△1	0	15	—
不動産・物品賃貸業	792	723	50	18	842	741
サービス業	973	1,068	9	△15	982	1,053
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	508	277	△162	5	346	282
中間業種別計	5,659	5,234	1	222	5,660	5,456

ハ. 業種別の貸出金償却の額 単位：百万円

	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
製造業	—	—
農業・林業	—	—
漁業	—	—
建設業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売・小売業	—	6
金融・保険業	—	—
不動産・物品賃貸業	—	—
サービス業	13	—
国・地方公共団体	—	—
個人	21	0
中間業種別計	35	6

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

単位：百万円

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額					
	平成25年度 中間期			平成26年度 中間期		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	73,251	47,947	121,199	70,581	44,132	114,714
10%	4,544	19,347	23,891	3,431	22,922	26,353
20%	4,258	0	4,258	5,414	167	5,582
35%	—	20,098	20,098	—	21,497	21,497
50%	16,389	865	17,254	16,018	178	16,197
75%	—	59,996	59,996	—	71,014	71,014
100%	7,409	138,631	146,040	9,168	139,088	148,257
150%	—	658	658	—	229	229
350%	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	105,852	287,544	393,397	104,614	299,232	403,846

* 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

単位：百万円

区分	信用リスク削減手法が適用された エクスポージャーの額	
	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
現金及び自行預金	2,243	2,407
適格株式	—	—
適格金融資産担保合計	2,243	2,407
適格保証	16,195	14,068
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	16,195	14,068
合計	18,439	16,475

* 上表には、「貸出金と自行預金の相殺」により信用リスクが削減された額は含まれていません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式で算出しています。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

単位：百万円

	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
グロス再構築コスト	—	1
与信相当額（担保による信用 リスク削減効果勘案前）	—	20
派生商品取引	—	20
外国為替関連取引	—	20
与信相当額（担保による信用 リスク削減効果勘案後）	—	20

- * 1. 信用リスク削減手法に用いた担保はありません。
 2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブはありません。
 3. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブはありません。
 4. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いています。
 5. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は再構築コスト及びグロスのアドオン額の合計額です。

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）

単位：百万円

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	資産譲渡型 証券化 取引に係る 原資産の額	合成型 証券化 取引に係る 原資産の額	合計	資産譲渡型 証券化 取引に係る 原資産の額	合成型 証券化 取引に係る 原資産の額	合計
事業者向け 貸出金	6	—	6	—	—	—
合計	6	—	6	—	—	—

- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）

該当ありません。

- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ありません。

- (4) 当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）

該当ありません。

- (5) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

- (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

- (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

該当ありません。

- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

- (9) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについての事項

該当ありません。

- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

- (12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

該当ありません。

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

該当ありません。

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

- (5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

連結

単位：百万円

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	5,583		6,102	
上記に該当しない出資等	617		619	
合計	6,200	6,200	6,722	6,722

単体

単位：百万円

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	5,583		6,102	
上記に該当しない出資等	637		639	
合計	6,220	6,220	6,742	6,742

子会社株式の中間貸借対照表計上額

単位：百万円

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
子会社株式	20	20

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
株式等売却損益	432	204
株式等償却	—	1

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	931	1,116

ニ. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

単位：百万円

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
金利ショックに対する経済的価値の増減額	752	777

- * 1. 金利リスクは、1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックにより、計測しています。
- 2. 経済的価値の増減額のうち、価値減少方向の額についてプラス表示で記載しています。

—計測方法及び前提条件—

上記の増減額の主な計測方法及び前提条件は次のとおりです。

- ① 銀行単体と連結の金利リスク量の差が微小であるため、単体のみ算出しています。
- ② 金利の下方ショックにおける金利は0%を下限としています。
- ③ 当行は外貨建資産を保有しておりますが、少額であるため円換算し、金利ショック幅は円貨と同じとして算出しています。



かなぎん

神奈川銀行2014年中間期ディスクロージャー誌
[かなぎん2014ディスクロージャー平成26年9月中間期]
平成27年1月発行

発行編集 神奈川銀行 総合企画部
〒231-0033 横浜市中区長者町9-166
TEL 045-261-2641